

入善町

議会だより

No. 8

発 行 者

富山県入善町議会

TEL 0765-72-1100

| | |
|----|---------------|
| 発行 | 入善町議会議長 長島啓太郎 |
| 編集 | 入善町議会だより編集委員会 |
| 印刷 | 池原印刷所 |



築山（ミニ・スキー場）でみっちりと基礎スキーとスキーマナーを勉強する子供たち

（入善小学校グランド）

厳しい〃公共事業費の減額

十二月定例議會

●定例講会の経過と会議の内容は次のとおりであります。

次のとおりです。

午後一時四十五分第十九回入普町議会定例会を開会し、議事に先立ち第十八回臨時議会以降における議会に関する事項について諸般の報告があり、このあと会議録署名議員に十三番米島一信議員、十五番五十里浅吉議員を指名、つづいて会期を十九日までの四日間と決定しました。

次に報告第六号寄附採納についてが上程され了承されました。

次いで請願第二十一号が上程さ

ことに決しました。

次に議案第六十七号ないし議案第七十六号、昭和五十年度入善町一般会計補正予算（第二号）ほか九件を一括して議題とし、町長より議案に対する提案理由の説明がなされました。

次に町政一般に対する質問に入り通告のあつた九人のうち四人の議員から町政に対する質疑応答がかわされ、午後四時十分散会しました。

第三日 十二月十九日(金)
午後一時二十六分開議、議案第六
六十三号昭和四十九年度入善町歳
入歳出決算認定についてが上程さ
れ、九月定期会に於いて決算特別
委員会に付託審議されていた昭和
四十九年度入善町一般会計歳入歳
出決算及び、入善町国民健康保険
特別会計歳入歳出決算ほか、五特
別会計について決算特別委員長小
林与三雄議員より審査の結果報告
があり、討論採決の結果委員長報

つづいて請願第二十二号ないし
請願第二十九号陳情第七号の九件
が議題とされ、紹介議員より請願
主旨の説明がなされ、これを當任
委員会に付託し専門的な審査をす
るため、閉会中の継続審査とする
ことに決しました。

次に同意案第四号第五号が一括
上程され町長より提案理由の説明
があり採決の結果、原案通り可決
することに決しました。

| | |
|-----|---|
| 8日 | 議会運営委員会 |
| 13日 | 第十八回入善町議会臨時 会 |
| 15日 | 富山県町村議会議長会臨 時總会（於富山市丸の内 会館ホール） |
| 16日 | 愛知県守飯郡小坂井町議 会より視察來町 |
| 20日 | 決算特別委員会 |
| 21日 | 決算特別委員会 |
| 23日 | 「財政危機突破」第十九 回町村議會議長全国大会 (於東京都千代田区日本 |

告のとおり認定することに決しました。

議会日誌



十二月定例議会（自十二月十六日至十二月十九日）に上程審議された議案

善町一般会計補正予算(第二号)
減額補正七、三五〇万八千円
現計予算額
二十五億八、〇一六万六千円
國の施策により農村総合整備事業、農業構造改善事業、海岸保全施設事業など公共事業費の減額が余儀なくされた。
議案第六十八号昭和五十年度入善町国民健康保険特別金計補正予算(第二号)
既定の予算額を変更せず予算内
の補正がなされた。
現計予算額

議案第六十九号昭和五十年度入
善町武村福祉会館特別会計補正
予算（第一号）

追加補正二四万二千円

現計予算額一、三八〇万二千円

・議案第七十号昭和五十年度入善
町土地取得特別会計補正予算
(第一号)

追加補正四、一四九万四千円

現計予算額六、六一〇万五千円

・議案第七十一号入善町の職員の
給与に関する条例の一部改正に
ついて

人事院の勧告にもとづいて職員

・ 議案第七十二号入善町国民健康保険条例の一部改正について
　高額療養費支給制度は從来任意給付として行なわれてきましたが、本年十月一日よりすべての保険者に義務づけられることとなつたことに伴う条例の改正
・ 議案第七十三号都市公園を設置すべき区域について
　都市公園の名称・設置すべき区域
　舟見山自然公園（入善町舟見）
　入善町フラワー公園

| | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------------------------|
| | | | | 28 |
| | | | 11月 | |
| 20日 | 13日 | 12日 | 5日 | 決算特別委員会 |
| 19日 | | | 1日 | 議員全員協議会 |
| | | | 6日 | 決算特別委員会 （現地調査） |
| | | | 11日 | 新潟県立頸城郡吉川町議 会議員視察來町 |
| | | | | 富山県町村議長会理事会 （於市町村会館） |
| | | | | 決算特別委員会 |
| | | | | 黒東地域議員協議会臨時 総会（於朝日町） |
| | | | | 議会だより編集委員会 |
| | | | | 決算特別委員会 |

入善西公園
（入善町上野）
・議案第七十四号新規土地改良事業計画について
事業名・農地高度利用特別土地整備事業
事業量・総延長二、七五〇米
巾貝 六米（舗装巾貝五米）
五米（舗装巾貝四米）
事業費・五、七五〇万円
・議案第七十五号新規土地改良事業計画について
事業名・非補助農道整備事業
事業量・総延長一二、〇〇〇米
巾貝 七米（舗装巾貝六米）
四米（舗装巾貝三米）
事業費・一億円
農
豊かな環境づくり
第十八回
入善町議会臨時会

豊かな環境づくり

農村環境改善センターなど

・議案第六十五回昭和四十九年
度入善町歳入歳出決算認定につい
て
昭和四十九年度入善町一般会計
歳入歳出決算ならびに、昭和四
十九年度入善町国民健康保険特
別会計歳入歳出決算ほか、五特
別会計は原案通り認定されまし
た。
・同意案第四号監査委員の選任に
ついて
三賀しがい氏を選任

期待される農村環境改善方策

| | | |
|---|-----|--|
| ● 請願第二十四号道路舗装に関する請願 る請願（新屋地区） | 25日 | 北海道空知支庁新十津川町議会より視察来町 |
| ・ 請願第二十五号町道十六号線舗装に関する請願（新屋地区） | 26日 | 文教厚生委員会 |
| ・ 請願第二十六号道路舗装に関する請願 る請願（小揖戸地区） | 27日 | 議会運営委員会 |
| ・ 請願第二十七号報徳地区道路の延長および改良について請願 て請願（飯野地区） | 28日 | 5日 富山県町村議会議長会正副会長顧問会議 |
| ・ 請願第二十八号道路舗装について請願 て請願（飯野地区） | 29日 | 下新川三町議会議員協議会（於入善町） |
| ・ 請願第二十九号平曾川下流の土砂除去について請願 陳情 常任委員会に付託、審査をすることとなつた陳情 | 30日 | 富山県町村議会議長会理事会（於市町村会館） |
| ・ 陳情 第七号青鳥地内町農道舗装 に関する陳情 | 31日 | 15日 議会運営委員会 16日 議員全員協議会 自16日 第十九回入善町議会定例会 至19日 会（会期四日間） |
| ◆ 下新川 三町議会議員 協議会発足 | 4日 | |
| 入善朝日両町議会議員で構成して いた黒東地域議員協議会を発展的 解消をなし、下新川郡の三町が 協力して広域的繁栄を図ることに なりました。 | 5日 | |
| 経緯を申し上げますと今まで黒 東議員協議会 に於て 現在 の経済の成長 に伴い生活水 準は著しく向 上し日常生活の行動範囲の拡大に より、広域行政が地域住民より強 く要請されている現在、合併の機 運が盛り上り宇奈月町へ四十八年 四月と五十九年九月の二回にわたり、 大同合併を申し入れましたが宇奈 月町の内部事情もあることから、 | 6日 | |
| 下新川三町議員協議会は、三町 開き、下新川三町議員協議会を 結成することに 万場一致可決されました。 (目的) | 7日 | |
| 下新川三町議員協議会は、三町 議員の親睦と融和につとめ、 黒部川流域住民の共通の利益と福 祉向上のため、広域行政の推進を 図ることを目的とする。 | 8日 | |

町政の問題点をつく

一般質問

予算編成の大綱を示せ



金田議員

決壊堤防の



五十里議員

米飯給食の計画を示せ



石川議員

新年度予算編成に当つては町財政の向上の合理的、効率的な運用を行ない町政の発展と町民が要望している必要な生活関連施設の整備や町民福祉の向上を図る事業を推進するに当り予算編成の見通しと、積極的、意欲的に財源の確保に努めながら、これらの諸問題に対する計画実施段階に如何なる方針と構想をもつておられるか町長の考え方を聞きたい。

町長 予算編成の方針は総合計画を基にして編成していきたい。義務的な経費は止むを得ないとしても一般的な経費は五十年度の予算の範囲内に止むべき方針である。國、県の補助金や町債等の高率のものでございますが、これを選択いたしまして町民の皆様の期待に添うものから緊急、且つ優先をして参りたい。歳入では税率を検討し予算編成をしていきたい。予

新年度予算編成に当つては町財政の向上の合理的、効率的な運用を行ない町政の発展と町民が要望している必要な生活関連施設の整備や町民福祉の向上を図る事業を推進するに当り予算編成の見通しと、積極的、意欲的に財源の確保に努めながら、これらの諸問題に対する計画実施段階に如何なる方針と構想をもつておられるか町長の考え方を聞きたい。

① 去る十一月中旬青島用水河口から約東方二〇〇メートル地点の階段式斜面堤防が高潮によって相当な被害を受けたのですが、冬期間の災害が依然として予想されますので、災害復旧工事の早期着工を要望いたします。ですが、当局の考えはどうか。

② 市街地下流、用排水路の維持管理とその経費の分担について町長の明解なる答弁をお願いしたい。

町長 ① 海岸侵蝕に伴う五十里部落海岸線の防波堤工事の件は目下建設省とも話し合いをしているが、土地改良区の協力も是非お願いしたい。一五〇メートルの災害復旧工については土地改良区を通じて協力し、護岸の増強に努めたい。

② 寺田川流域の河川状態は必ずしも良いとは言えない事はよく承知致しております。この事についても構造改善事業と関連もしていき需要効果の高率なものを見直して検討していきたい。

算規模は今の時点では二十七億ないし二十八億の当初予算となろう。

地改良区とも協力し最善の努力と問題の解決に当りたい。

上で善処したい。
② 統合問題は現在の時点ではばかりの財政の中では困難であり、考えていない。危険校舎の対策は「本町とすれば最大の重要課題であり苦慮する所あります。

現在危険で使用不可能に近いものが入善小体育館外六校舎である。尚次期計画の一端として新星、小堀戸小学校の統合改築を検討している。



楽しい給食時間

町長 ① 現在文部省は米飯給食半額補助を試験している。本県では福光南部小学校と上平小学校は選定し、給食実情をよく把握した

町長 ① 此の度の減額補正はほ
通しが甘かたのでなく國の第四回
次にわたる不況対策が効を奏せず
又補正予算の成立がおくれたため
県の資金繰りの影響も受け、又二
次構モデル事業では地元の事情で
縮少、繰り延べしたものである。五
十年度決算については昨年の不況
を受けて苦しい特別交付税地元借
等で三千五百万円、町税千数百万円で
黒字で締めくるつもりである。

② 中小企業団地の造成は板金

① 初予算を下回る減額補正となされ、かつてない苦しい財政になつてゐる。原因は補助金の減額であり、これが物価安定を優先する政策であり公共事業の抑制はある程度予想されたが農業構造改善事業等農林省関係の予算の見積りが甘かつたのではないか。

② 現在入善町に鉄工業社が三十九社あり、又板金業者二十四、外建業関係業者が相当数あり企業地化を望む声が非常に多いので町長の見解を聞きたい。

企業団地の造成を図れ



本田謙員

鉄工、塗装等を対象に五十五／一ク
タール分を宅地造成と同様な型で
取組むつもりである。現在の機械
工業センターの様な形で土地利用
対策と考え合せて行政面でも考へ
て行きたい。

漁港計画の 見

杉沢謙昌

町長 緊急な事態に差し迫つてお
り地元に相当な不安を与えている
ので、県の港湾課長外首脳部が現
地を視察した機会に地元民の皆さ
んと充分話し合の中で意見を聞き
とつていただき、そのまま水産庁に
反映させることになった。昭和五
十一年から第五次計画に於いて
計画の見直しが必要となり、漁港
事業に全力を投じていきた。

漁業協同組合の合併の



圖 書 購 入

きく移行してきたため、産業構造の変化はまぬがれない。特に中小企業に与える影響は大きくこの際行政上、中小企業等に対する指導と融資についての考えはないか。

② 芦崎海岸堤防の危険箇所の応急工事の着工の見通しとはどうなのか。

③ 町内の三漁業協同組合の合併促進について町当局の考えを聞きたい。

町長 ① 中小企業と云うより町の場合は小規模事業というもので、この大きな扱い手は町商工会であり、この指導については商工水産課並びに商工会指導員が行っている。町单独で中小、公金事業資金の補借融資が一、〇〇〇万円でこれも三倍融資条件であり約一億円町で金融を賄っている。

② 浸袖による危険箇所の応急処置は近日中に発注したい。尚、地元意見を取り入れ主旨に添った方法をとつていいたい。

受委託組織の
育成指導をせよ



標泥體晶

② 最近農業機械化の普及が伸びすぎ、一方で中核農家育成の一つの基盤である機械管理組合の運営すら受委託面積の減少で苦慮しているが、受委託組織の育成指導の考え方を聞きたい。

③ は場整備田の電柱が作業を阻害しているがその後この問題の話し合いはどうなつているかお聞かせ願いたい。

町長 ① 要望を尊重し苦しい財源の中での大きな効果が上がるよう努

③ 三池協合の大きな障害はあまりにも力が離れてきている。組合員数、資産等に差がありこれも合併出来ない要因と思う。しかしそれの労をとる機会をえて自主的に進める方法しかない。

力していただきたい。

② 確かに機械の買い過ぎである

過重な投資は慎重にしてもらいたい。

い。受託組織の強化と条件整備

に力を注いで参りたい。

③ は場整備田の電柱移転につい

ては、北電と小笠戸土地改良区と

の間に誠意ある話し合いが充分な

されたものと思います。



真岩議員

専業農家の

収益増大をはかれ

- ① 請負耕作に関連し全面委託は一三八haと聞きおよぶが部分委託等もあり、実際には相当大きな面積になると思うが実態を確認しているのか。さらに窓口規制の点でのよう指導しているのかお聞きしたい。
- ② 中核農家は専業農家として一般産業と同様の収益を得られる農家を育成しなければ後継者が育たないと思うがこの点町長の所信を伺いたい。

- 町長 ① 全面委託一三八ha、耕起代かき二、六八七ha、育苗三、二四一ha、田植三〇六ha、防除八ha、刈とり四七六ha、もみ乾燥調整六

七九ha、農協を窓口として運営し逐年増加している。

② 中核農家の育成は先づ地城農業の担い手の育成であり、条件整備が私に譲せられた問題だと思う。

農業振興の措置策として入善町独自の考え方農業士を指定したい。

七九ha、農協を窓口として運営し逐年増加している。

② 中核農家の育成は先づ地城農業の担い手の育成であり、条件整備が私に譲せられた問題だと思う。

農業振興の措置策として入善町独自の考え方農業士を指定したい。



さかんになつた委託刈取り

受託農家の法人格組織 を促進せよ

① 国税三税の落ち込みにより交付金の減額は最高で七、〇〇〇億円にのぼると自治省が見解を発表した。今年度末には一兆一、〇〇

〇億円の地方財政全体の赤字が明年度には三兆円にのぼるであろうと自治省は発表したが、本員は超過負担の完全解消並びに国税三税の三十二%という地方交付金の壁を破ることをはじめとする、地方自治の主権を確立する好期は今だ

と思うが、町長は如何様に考えておられるか伺いたい。

② 本町の農業に本当にコシヒカリが定着するのかどうかという意味から県の農政の中では、農業試験場はコシヒカリよりも、もっと良い品種をつくることに努力するよう県町村会、或いは農村を代表する首長の間で申し入れされるべきではないかと思うが、町長の見解を伺いたい。

③ 受託農家だけの協議会は各農協支所内にあるが、少なくとも農事組合法人のような法人格を持つ組合を組織し、事業計画の中で



嶋田議員

議会用語

公共事業

公共事業とは、道路、河川、砂防、海岸、港湾等の土木施設を中心とした公共施設にかかる新設ま

たは改良事業で、国と地方公共團体が経費を負担するものを総称したものである。

公共事業は、概ね次に掲げる事

業をいうものとされている。

一、道路、河川、砂防、海岸、港

湾等に係る土木施設の新設およ

び改良事業

二、林地、林道、漁港等に係る農

林水産施設の新設および改良事

業

機械機具の購入並びに開発等に取

り組むべきであり、この種の指導

こそ積極的にやるべきだと思うが

町長の見解を伺いたい。

町長 ① 超過負担の解消、或い

は国税三税の三十二%、交付税の引き上げ等を毎年要望しているが

まつたく効果が上らず懸念に思う。

毎年根気よく地方自治団体と共に努力して参りたい。

② 市町村としては新しい品種、或いはもつと安定多収にきり替えるべきと思うが、銘柄米の格差を大巾にすべきだと思う。

③ 今日提起された問題であり、担当する農政課に研究させている。

中核農家の方々の意見も聞きながら取り組んで行きたい。

④ すべての財産をいう。法令の規定により、国有財産は通常換算における場合を指し、国の負担において国有となつた財産又は法令の規定により、もしくは寄付によって国有となつた財産をいう。

國有財產

広義においては、國の所有に属するすべての財産をいう。法令の

国有財産は通常換算における場合

を指し、國の負担において国有となつた財産又は法令の規定により、

もしくは寄付によって国有となつた財産をいう。

三、地すべり防止工事およびばた

山崩墳防止工事

四、都市計画事業

五、公営住宅の建設事業

六、土地改良事業

七、特別失業対策事業



議会だより編集委員会
読後の感想、ご意見がございま
したら、是非お寄せ願います。
連絡先 入善町議会
議会だより編集委員会